

平成26年度 三重県教育改革推進会議 第1回第1部会 事項書

日時：平成26年11月5日（水）

13：30～16：15

場所：ベルセ島崎「花菖蒲」

1 挨拶

2 次期三重県教育ビジョン（仮称）の施策について

<配付資料>

- | | |
|------|-----------------------------|
| 資料1 | 第3回三重県教育改革推進会議（10月2日）意見概要 |
| 資料2 | 三重県教育改革推進会議 審議スケジュール |
| 資料3 | 次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議にかかる施策シート |
| 参考資料 | 改訂データ集（教育を取り巻く環境と子どもたちの姿） |

第3回三重県教育改革推進会議（10月2日）の意見概要

1 基本理念（「三重の教育宣言」）について

- 教育宣言の結びについて「育てます」よりも「育みます」の方が適切ではないか。
- 宣言する主体である「私たち」を県民全体と定義しているが、大人だけを指すのか、それとも子どもも含めた全ての県民を指すのか、「県民」の定義を明確にする必要がある。それによって教育宣言の結びを「育てます」にするか「育みます」にするかも決まってくる。
- 「三重の教育宣言」の内容を支持したい。子どもたちも読めるように難しい漢字を使わないような配慮も必要ではないか。
- 「健やかな体」という表現については、障がいのある方もいるので、誤解を与えないよう十分配慮する必要がある。
- 個々に応じた健やかさがあり、障がいがあってもその人なりに努力していくことを「健やか」と捉えればよいのではないか。
- 教育宣言の中に「教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります」とあるのは違和感がある。
- 教職員が元気でなければ、子どもも元気にならないため、教職員の支援を宣言することは、必要なことである。

2 施策、重点取組方針（仮称）について

- 三重の学力について危機感を持っている。これまでの取組の効果が現れないことについて、学校現場はしっかりと見つめ直す必要がある。
- 学力向上について企業も含めた県民総参加の機運をさらに盛り上げるべきはないか。また、学力の向上につながる明確な目標を設定して取り組むべきである。
- 県全体としては経済力が高いにもかかわらず、学力が低いことについて、皆が危機感を持つべきである。また、三重県は通塾率が高いにもかかわらず学力が低いのは塾等にまかせきりにしている保護者にも責任があるのではないか。
- 重点取組方針（仮称）の項目名については、何に注力するのかを考えたうえで名称を検討してはどうか。
- 重点取組方針（仮称）に「グローバル人材の育成」とあるが、「グローバル」という言葉は、認知度が低いため、ビジョンの中で使うのは慎重であるべきではないか。

三重県教育改革推進会議 審議スケジュール

■平成 26 年度

第1部会	第2部会
【11/5】 ○施策の検討 「学力の育成」 「外国人児童生徒の教育の充実」 「グローバル人材の育成」 「キャリア教育の充実」 「情報教育の推進とICTの活用」 「幼児教育の充実」 「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」 「教職員が働きやすい環境づくり」	【10/27】 ○施策の検討 「特別支援教育の推進」 「文化芸術活動・読書活動の推進」 「郷土教育の推進」 「体力の向上と学校スポーツの推進」 「防災教育・防災対策の推進」 「子どもたちの安全・安心の確保」 「いじめや暴力のない学校づくり」 「学びのセーフティネットの構築」
【1/16】 ○重点取組方針の検討 「学力の向上」 「グローバル人材の育成」 ○施策の検討 「学校の特色化・魅力化」 「開かれた学校づくり」 「学校施設の充実」 「家庭の教育力の向上」 「地域の教育力の向上と社会教育の推進」 「文化財の保護・継承・活用」	【1/15】 ○重点取組方針の検討 「特別支援教育の推進」 「学校スポーツの充実」 「誰もが安心できる学び場づくり」 ○施策の検討 「人権教育の推進」 「道徳教育の推進」 「環境教育の推進」 「健康教育の推進」 「食育の推進」 「居心地の良い集団づくり（不登校等児童生徒への支援）」 「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」 ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」最終案の検討
全体会 【2/4】	
○次期三重県教育ビジョン（仮称）の骨格案について （基本理念、重点取組方針、基本施策・個別施策） ※「三重県特別支援教育総合推進基本計画（仮称）」の最終案について	

■平成 27 年度(予定)

第1部会・第2部会 【4～5月頃】 ※1～2回程度
○施策の検討（想定される取組、施策目標について） ○重点取組方針（仮称）の検討
全体会 【6～7月頃】 ※2回程度
○中間案の検討

- 中間案パブリックコメント実施（10月頃）
- 最終案の検討（全体会開催 11～12月頃）
- ビジョン決定（3月）

次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議にかかる

施策シート

（第 1 回第 1 部会審議分）

「学力の育成」	2
「外国人児童生徒教育の充実」	4
「グローバル人材の育成」	6
「キャリア教育の充実」	8
「情報教育の推進と ICT の活用」	10
「幼児教育の充実」	12
「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」	14
「教職員が働きやすい環境づくり」	16

【参考】次期三重県教育ビジョン（仮称）の構成

第1章 基本的事項		
第2章 総論		
1 教育を取り巻く社会の変化		
2 本県の子どもたちと教育環境の現状		
3 基本理念（「三重の教育宣言（仮称）」）		
4 重点取組方針（仮称）		
①学力の向上 ②学校スポーツの充実 ③グローバル人材の育成		
④特別支援教育の推進 ⑤誰もが安心できる学び場づくり		
5 基本施策		
第3章 各論		
基本施策	施策	
1 確かな学力と社会への参画力の育成 (7施策)	学力の育成	★
	特別支援教育の推進	
	外国人児童生徒教育の充実	★
	グローバル人材の育成	★
	キャリア教育の充実	★
	情報教育の推進とICTの活用	★
	幼児教育の充実	★
2 豊かな心の育成 (5施策)	人権教育の推進	
	道徳教育の推進	
	環境教育の推進	
	文化芸術活動・読書活動の推進	
	郷土教育の推進	
3 健やかな体の育成 (3施策)	健康教育の推進	
	食育の推進	
	体力の向上と学校スポーツの推進	
4 安全で安心な教育環境づくり (6施策)	防災教育・防災対策の推進	
	子どもたちの安全・安心の確保	
	いじめや暴力のない学校づくり	
	居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)	
	高校生の学びの継続(中途退学への対応)	
	学びのセーフティネットの構築	
5 信頼される学校づくり (5施策)	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	★
	教職員が働きやすい環境づくり	★
	学校の特色化・魅力化	
	開かれた学校づくり	
	学校施設の充実	
6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護 (3施策)	家庭の教育力の向上	
	地域の教育力の向上と社会教育の推進	
	文化財の保存・継承・活用	
※施策の順番については仮置き		
合計 29施策		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>第1部会で審議していただく施策及び重点取組方針（仮称）に網掛け 今回審議していただく施策に★印</p> </div>		
第4章 ビジョンの実現に向けて		

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	
施策名	
主担当課	

めざす姿

※この施策を推進することにより、計画期間が終了する平成31年度末までに達成する姿を記載しています。

現状と課題

※この施策に関する現状や課題、背景などを記載しています。

想定される主な取組

※この施策で実施することが想定される主な取組を記載しています。
今後さらに検討を進め、中間案までに詳細な記述や数値目標を追加していきます。

【この施策の論点】

※部会において、特に審議していただきたい施策の論点を記載しています。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	確かな学力と社会への参画力の育成
施策名	学力の育成
主担当課	小中学校教育課

めざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」や「わかる楽しさ」を実感して、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけています。

現状と課題

- ① 全国学力・学習状況調査結果から、小中学校の全ての教科（国語、算数・数学）で本県の平均正答率は全国の平均正答率を3年連続下回っている状況であり、学力向上の取組の強化が求められています。
- ② 全国学力・学習状況調査の児童生徒及び学校に対する質問紙調査結果から、教科に関する調査と相関関係があるとされる子どもたちの学習習慣、生活習慣、組織的・継続的に取り組む授業改善や学校体制の確立に課題がみられます。
- ③ 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識するとともに、当事者意識を持ち、一体となって子どもたちの学力を育む取組を進める必要があります。
- ④ 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」が実感できる授業の構築に向けて、授業改善や授業研究につながる校内研修の充実や活性化が求められています。また、県指導主事等の派遣を通して各学校に学習指導要領の趣旨、ねらいを踏まえた授業改善の取組を浸透させていく必要があります。
- ⑤ 小中学校においては、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、少人数学級と少人数指導を進めていますが、より効果的な活用が図られるよう、取組を進める必要があります。
- ⑥ 大多数の生徒が高等学校へ進学していることを踏まえ、高等学校においても子どもたちの適性或学習ニーズに応じ、学力の定着・向上を図るための教材開発や効果的な指導方法の研究等を進めていく必要があります。
- ⑦ 子どもたちの主体性や多様な資質・能力を育成するため、一方的に教えられる受け身の学習から主体的・協働的に学ぶ学習に転換するための学習方法等を開発・実践していく必要があります。
- ⑧ 高等学校においては、引き続き職業教育、理数教育、英語教育等の充実を進めていくとともに、多様な社会のニーズに対応した教育の充実に努める必要があります。

想定される主な取組

- ① 授業力の向上
 - ・全国学力・学習状況調査問題及び結果分析等の活用
 - ・授業改善に向けた研修の充実
- ② 加配教員配置等での成果・課題を踏まえた効果的な少人数教育の実施
- ③ 家庭・地域との連携
 - ・「みえの学力向上県民運動」の取組の総括のうえでの新たな展開
- ④ 社会で必要となる力を身につける教育の推進
- ⑤ 幅広い資質・能力を測る多面的な評価方法の改善

【この施策の論点】

（論点 1）全国学力・学習状況調査の分析結果を活用した授業力の向上等にどう取り組むべきか。

（論点 2）子どもたちの学習習慣、生活習慣の向上をどのように図るのか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	確かな学力と社会への参画力の育成
施策名	外国人児童生徒教育の充実
主担当課	小中学校教育課

めざす姿

学校、家庭、地域が連携し、外国人児童生徒の学びを支える体制づくりを進めることにより、子どもたちがどの地域、どの学校に通っても、学ぶ喜びを感じ、学力を高め、自己実現を図り、社会的に自立する力を身につけています。

現状と課題

- ① 本県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位（平成24年5月1日時点）であり、多言語化が進んでいることから、今後も日本語の習得支援に取り組んでいく必要があります。
- ② 日本語で学ぶ力を身につけるとともに、将来、社会で自立できる力を育む必要があります。
- ③ 学校においては、日本語指導だけでなく、学校生活への適応指導、保護者への支援、仲間づくりの支援、多文化共生にかかる学習活動、関係機関や地域との連携等、多岐にわたる役割が求められていることから、これらに対応できる体制整備が必要です。
- ④ 日本語指導が必要な外国人生徒の自己実現を図るためには、外国人生徒の進路希望に応じた学びを支援することが必要です。

想定される主な取組

- ① 就学支援や受入体制整備を進める市町の取組への支援
- ② 日本語指導が必要な外国人児童生徒の多言語化への対応の充実
- ③ 日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の普及
- ④ 学校の指導体制の確立
- ⑤ 進路保障の充実
- ⑥ 多文化共生教育の推進と多様な主体との連携

【この施策の論点】

（論点 1）外国人児童生徒の社会的自立へ向けてどのような取組が必要か。

（論点 2）日本語指導が必要な外国人児童生徒の学力を高めるためには、どのような支援体制が必要か。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	確かな学力と社会への参画力の育成
施策名	グローバル人材の育成
主担当課	高校教育課

めざす姿

子どもたちが、国際的な舞台で活躍し、自分の意見や考えを発信する力を身につけるとともに、日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけています。

現状と課題

- ① グローバル化が加速する中で、日本人・三重県人としてのアイデンティティーや郷土の文化に対する深い理解を持ったうえで、異文化理解の精神、主体性・積極性、豊かな語学力やコミュニケーション能力等を身につけて、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。
- ② 「将来の夢や目標をもち、失敗をおそれず挑戦する子ども」を育てていくため、チャレンジ精神や「志」の育成を図る必要があります。
- ③ 郷土に対する誇り・愛情等の涵養をめざし、体系的なキャリア教育、郷土教育、道徳教育と連携した取組を進める必要があります。
- ④ 国際的な相互理解や国際協力が求められていることから、語学力、とりわけ英語でコミュニケーションを図り行動する力が求められています。
- ⑤ 小学校における英語教育の早期化、教科化に向けて、小学校・中学校・高等学校の系統性を意識した英語教育の充実が求められます。また、教員の指導力向上に向けた取組を進める必要があります。

想定される主な取組

- ① 国際理解の推進及び国際交流活動の充実
- ② 英語によるコミュニケーション能力の育成
- ③ 教員の専門性の向上
 - ・教員の英語運用力・専門性の向上
 - ・小学校教員一人ひとりの外国語活動の指導力を高める研修の充実
 - ・中・高等学校の英語教員一人ひとりの英語力向上を図るとともに、実践的な指導力を高める研修の充実
- ④ 小・中・高等学校における系統性を意識した英語教育の推進
 - ・英語指導モデルの構築
- ⑤ チャレンジ精神の育成、「志」の育成、課題解決能力の向上
- ⑥ 日本人・三重県人としてのアイデンティティーの確立及び向上

【この施策の論点】

(論点) 本県のグローバル教育において、特に注力する取組は何か。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	確かな学力と社会への参画力の育成
施策名	キャリア教育の充実
主担当課	高校教育課

めざす姿

子どもたちが、社会的・職業的に自立し、将来、社会の一員として、社会に貢献しながら自分らしく生きるために必要な基盤となる能力や意欲を身につけています。

現状と課題

- ① 若者を取り巻く雇用環境においては、若者無業者（いわゆるニート）や早期離職者の増加、求職と求人のミスマッチなどが課題となっており、キャリア教育の役割がますます重要となっています。
- ② 子どもたちが学校での学習に自分の将来との関係で意義を見出して学ぶ意欲を高めるとともに、学校での学びを将来社会で役立てられるよう、キャリア教育を充実する必要があります。
- ③ 将来の生き方や進路を考えるうえで、上級学校への体験入学や、上級学校の教員・生徒による出前授業等は、児童生徒が今後の進学先に対して、見通しを持ち、期待を高めるうえで効果があります。一方で、県内では、異なる校種が連携したキャリア教育に関する取組を行っている学校は多いとは言えない状況があり、異校種が連携したキャリア教育を推進していく必要があります。
- ④ 子どもたちが、社会とのつながりや働くこと、社会に参画することの意義について理解を深め、将来に向けて視野を広げられるよう、就業体験や職業理解を深める学習の機会、家庭や地域と連携した取組を充実していく必要があります。
- ⑤ 職業選択の基準として、自己の能力や適性よりも興味や好みを重視する傾向があり、職業選択の幅が狭まっている状況が見られることから、生徒の興味や好みを踏まえながらも、社会的な現実に対する理解を促すキャリア教育が必要です。
- ⑥ 農林水産業や介護関係等、人材の確保が難しい職業分野があります。生徒が、三重県に魅力のある仕事が存在することへの理解を促し、地域社会で活躍する意欲を持てるようにすることが必要です。
- ⑦ 少子化が進む中、活力ある地域づくりが求められていることから、県内産業への関心を高め、理解を深める取組が必要です。一方で、グローバル化が進む中で県内を生活拠点としながら、グローバルな視野をもって県外や海外で積極的に活躍する意欲や態度を育む必要があります。

- ⑧ 特別支援学校に在籍するすべての子どもたちが卒業後も地域で、本人らしく安心して豊かに暮らしていけるよう、生活年齢や障がいの状態等に応じて自立を支援する取組を推進する必要があります。

想定される主な取組

- ① 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
- ② 異校種が連携したキャリア教育の推進
- ③ 学校と家庭、地域が連携したキャリア教育の充実
- ④ 発達段階に応じたキャリア教育、職業教育
- ⑤ 学校と地域が連携した就職支援の充実
- ⑥ 特別支援学校におけるキャリア教育の推進と進路希望の実現

【この施策の論点】

(論点1) 子どもたちの将来の社会的・職業的自立に向けて、どのような方針でキャリア教育を進める必要があるか。

(論点2) 家庭や地域、関係機関と連携したキャリア教育について、どのような方針で進める必要があるか。

- ① 子どもたちが、社会とのつながりや働くこと、社会に参画すること等の意義について理解を深めるために、学校は家庭や地域とどのような連携を進める必要があるか。
- ② 子どもたちが三重県の魅力を感じ、将来地域の担い手として活躍しようとする意欲を持てるようにするために、注力すべき取組は何か。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	確かな学力と社会への参画力の育成
施策名	情報教育の推進とICTの活用
主担当課	高校教育課

めざす姿

急速に進展する情報化社会において、より良いコミュニケーションや人間関係づくり等のために、ICTを効果的に利活用する能力や情報モラルが身についています。

現状と課題

- ① これからの高度情報化社会を生き抜いていく子どもたちにとって、ICTを適切に活用する能力や態度を身につけることは不可欠であり、情報に関する基礎的、基本的な知識及び技術や情報モラルに関する指導を充実させていく必要があります。
- ② 子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所有率が高まる中、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と言われる新しいコミュニケーション手段が子どもたちの生活に浸透しつつあります。一方で、子どもたちがネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、ネット上での誹謗中傷やいじめなどの事案が増加するとともに、ネット依存症も社会問題となるなど、情報モラルの向上が求められています。
- ③ 「平成25年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」において、「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」のある本県教員の割合は、89.3%（全国4位、全国平均80.9%）となっていますが、さらにICTを活用する能力の向上に向けて教職員のICT活用能力の向上を進める必要があります。
- ④ ICTを積極的に活用した学習活動を推進することにより、分かりやすい授業を実践することで、子どもたちの学力向上を図ることが求められています。

想定される主な取組

- ① 情報活用能力の育成
 - ・子どもたちの学習意欲を高め、学力向上を図るための教育内容や指導方法の工夫・改善
- ② 情報モラル教育の充実
 - ・実態把握に基づく子どもたちに対する情報モラル教育の推進
- ③ ICTを活用した分かりやすい授業の推進
 - ・教員の授業力向上、ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の実現
 - ・ほぼ全ての教員がICTを効果的に活用して指導できるよう、教員の実態に応じた組織的・計画的研修の実施
 - ・ICTを効果的に活用し、わかる授業の実現を目指すとともに、子どもたちが興味・関心を持って授業に参加できるよう、指導方法の工夫・改善を進める研修の実施
 - ・教員が情報社会における子どもたちのインターネット活用状況等の実態を把握し、適切に指導するための考え方や指導方法についての研修の実施
 - ・指導資料を用いた教職員の指導力向上
- ④ ICT機器の整備
 - ・タブレットパソコンを活用するために必要となる校内環境整備の推進
 - ・コンピュータ教室の整備

【この施策の論点】

(論点) 子どもたちに育むべき情報利活用能力は何か。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	学力と社会への参画力の育成
施策名	幼児教育の充実
主担当課	小中学校教育課

めざす姿

幼児教育を通じて、子どもたちの学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、自尊心、慈しみや思いやりの心など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われています。

現状と課題

- ① 幼児期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、きわめて大切な時期であることから、幼稚園、保育所などが家庭、地域と連携・協力を深めていくことが必要です。
- ② 小1プロブレムなど就学に伴う様々な課題があることから、幼児教育から小学校教育への円滑な接続がなされるよう、幼保小が連携して取り組む必要があります。
- ③ 健全な社会を築くために、幼児期から規範意識を培うことが大切です。そのため、家庭や地域と連携して課題の解決に向けた取組を積極的に行うことが必要です。
- ④ 多様な幼児教育のニーズに応えるため、幼稚園教諭や保育士等の資質向上が求められています。

想定される主な取組

- ① 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質の向上
・幼児教育に関する研修機会の充実等
- ② 小学校教育への円滑な接続に向けた取組の推進
- ③ 自主性、規範意識、自尊心、慈しみや思いやりの心などの育成
・家庭、地域と連携した幼児教育の推進等
- ④ 多様な体験活動の推進

【この施策の論点】

(論点) 小学校への接続を見据えて、幼児期にどのような力を育むべきか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	信頼される学校づくり
施策名	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進
主担当課	研修企画・支援課

めざす姿

教職員がたゆみない研さんによって指導力や人間性を磨き、子どもたちや保護者、地域からの期待に応えて、意欲的な指導を実践しています。また、教職員のコンプライアンス意識が向上し、県民からの教職員に対する信頼が高まっています。

現状と課題

- ① 多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教員は専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて学び続ける意欲や探究心を持ち続ける必要があります。
- ② 今後、多くの経験豊かな教員の退職が見込まれており、力量のある教員の確保、知識等の継承、若手及び中堅・中核教員の育成が必要になっています。その際、教員が教職経験年数等に応じたライフステージごとに求められる力を明確にし、計画的に人材育成を進める必要があります。
- ③ 「学校で教員は育つ」ことから、職場の中で互いに力を磨こうとする「育てる文化」を醸成することが求められています。
- ④ 子どもたちの学力向上に向けて、授業研究を中心とした校内研修の充実や活性化を図り、教員一人ひとりの授業力を高め、授業改善につなげる必要があります。
- ⑤ 教員が学校を離れて研修を受講することが難しくなっている一方で、関係機関等と連携・協働した取組が求められています。
- ⑥ 教員には、優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築けることが求められています。
- ⑦ 教員採用において、学校現場の課題や取組の状況を理解するとともに、高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を確保する必要があります。そのため、県教育委員会と大学等教員養成機関との連携の強化が求められています。
- ⑧ あらゆる機会を通して服務規律の確保について周知徹底していますが、不祥事の根絶、服務規律確保の徹底には至っておらず、研修の実施など信頼される学校づくりに向けてさらなる取組が必要です。

想定される主な取組

- ① ライフステージに応じた研修の充実
 - ・若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の実施
 - ・中堅・中核教員の企画力・指導力の向上に向けた研修の実施
 - ・ベテラン教員の企画力・指導力の向上に向けた研修の実施
 - ・管理職のマネジメント力の向上に向けた研修の実施
- ② 授業力の向上を重視した研修の充実
- ③ O J Tの活性化・校内研修体制の確立
 - ・授業改善に向けた授業研究を中心とした校内研修の推進
- ④ 学校の組織体制の確立
 - ・学校マネジメント力の向上を目指した学校改善活動の推進
- ⑤ 教員養成機関との連携の推進
 - ・教員養成系大学等における学生向けの説明会の実施
 - ・教員採用に係る大学等関係者との懇談、大学における出前授業等の実施
- ⑥ 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材の採用
 - ・採用選考試験の見直し、改善
- ⑦ コンプライアンス意識の確立
 - ・各種研修会等において綱紀粛正及び服務規律の確保の周知徹底
 - ・教職員の意識向上に向けた各学校での取組の推進

【この施策の論点】

(論点1) 職場の中で互いに力を磨くための授業改善につながる授業研究を中心とした校内研修の活性化などO J Tの効果的な実施方策をどのようにするか。

(論点2) 「教員として求める人物像」に適する人材の養成・確保のため、どのような方針で取り組むべきか。

- ① 教員を目指す大学生等の意識の向上を図り、三重県で教員になる意志を固めるよう促すために、大学等とどのような連携が考えられるか。
- ② 採用選考試験において、教員としての指導力や適性などを見極めるために、どのような視点が必要で、どのような方策が考えられるか。

(論点3) コンプライアンス意識確立に効果的な方策はどのようなものか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	信頼される学校づくり
施策名	教職員が働きやすい環境づくり
主担当課	教職員課

めざす姿

教職員の子どもたちと向き合える時間が確保されるとともに、教職員が協力し合い、教育活動に意欲的に取り組むことができます。

現状と課題

- ① 教職員満足度調査では、職務の「やりがい」は上位であるものの、「総勤務時間」、「休暇の取りやすさ」が下位にとどまっており、継続して総勤務時間の縮減をはじめとする取組を行うことが必要です。
- ② 子どもたち、保護者及び地域の価値観の多様化・複雑化、関係者からの意見・要望の増加に伴い、学校現場は対応に追われている状況です。
- ③ 学校の役割の多様化に伴い、仕事の進め方や業務の効率化が求められています。
- ④ 教職員が、職場の中で互いに力を磨こうとする「育てる文化」が薄れてきています。
- ⑤ このような中、生徒指導上の問題対応は年々増加しており、スクールソーシャルワーカー等専門家チームの充実及びその派遣等の支援が引き続き必要です。
- ⑥ すべての市町で地域住民等の知識・技能を活用した学習支援をはじめとする学校支援活動を定着させる取組が必要です。
- ⑦ 教職員の業務の多忙化や困難化は、心身のストレスの増加をもたらし、特に心の健康を害する教職員が三重県において増加していることから、教職員のストレスへの対応力を高めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを充実させていく必要があります。

想定される主な取組

- ① 総勤務時間縮減に向けた取組
 - ・ 各学校の総勤務時間縮減に向けた優れた取組事例を学校間で共有する取組
 - ・ 長期休業中に会議・研修会等を実施しない期間の設定
 - ・ 勤務時間の弾力化制度のより一層の活用
- ② 業務の簡素化・効率化の取組
 - ・ 「教職員が働きやすい環境づくり」を議題に労使協議会の開催
 - ・ 学校事務負担軽減につなげるための調査報告・会議等の実施方法の見直し
- ③ 管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核的な人材育成
- ④ 学校マネジメントに係る研修の充実
- ⑤ 校内研修等をはじめとするOJTの推進
- ⑥ スクールソーシャルワーカー等専門家チームの充実、その迅速な派遣等の支援の継続
- ⑦ 学校と地域支援活動をつなぐコーディネーターの養成等
- ⑧ 教職員の健康管理対策
 - ・ 安全衛生管理体制の充実
 - ・ 過重労働該当者に対する健康管理対策の推進
- ⑨ 教職員のメンタルヘルス対策

【この施策の論点】

(論点1) 教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保するために、どのような方針で取り組むべきか。

(論点2) 教職員の多忙化を解消するために、どのように取り組むべきか。